

平成の大合併で各地に
出現した広大な飛び地平成の大合併で飛び地
合併を行った自治体

()内が飛び地になった町村



全国には数えきれないほどの飛び地がある。「飛び地」とは、行政区画の一部がほかの行政区画の中に飛び離れて存在する土地を言う。その多くは田畑や山林などだが、居住者のいる飛び地も少なくない。平成の大合併で市町村数が大幅に減少したことにより、多くの飛び地が解消された。しかし、一方では新たに生まれた飛び地もある。しかも、これまでのような小さな飛び地とは違って、一つの町村がそっくり飛び地になってしまったので、とてつもなく大きい。多くの飛び地を発生させたことも平成の大合併の特徴だったと言える。なぜ、全国各地で飛び地が生まれることになったのか。

政府は逼迫している国の財政を立て直した

め、市町村数を減らして行政の合理化、効率化の必要に迫られていた。そこで、合併特例法の期限内に合併すれば、合併特例債の発行を認めたり、市になるための要件を緩和したりと、政府はさまざまな優遇策を打ち出して市町村合併を推進した。そのため各地で合併協議会が設立され、財政の厳しい中小の市町村は真剣に合併問題に取り組んだ。大合併構想も各地で浮上した。しかし、市町村間の利害が絡み合って足並みが揃わず、合併協議会から離脱する市町村が相次いだ。それが飛び地を発生させる原因になった。

合併すると行政サービスが低下する、貧乏な自治体と合併しても財政の厳しさは改善されないし、むしろ住民の税負担が増加する、ほかの自治体に行政の主導権を握られたくないなど理由はさまざまだが、新自治体名や市町村役場の設置場所を不満として合併協議会から離脱した市町村も少なくなかった。当初計画していた枠組みでの合併が実現していれば、飛び地が発生することはなかったのだが、合併協議会から離脱する町村が相次いだため歯抜け状態となり、結果として飛び地が生まれることになったのである。

本来、一つの自治体は地続きであるべきだろう。飛び地になると、市町村役場へ行くにも、必ずほかの自治体を通らなければならなくなる。これを住宅に置き換えると、自宅の隣家が隣家の敷地の中にあるようなものである。飛び地は行政に支障を来すばかりか、コミュニティ（共同体意識）が弱まる恐れもある。それでも、背に腹は代えられなかったのか、飛び地になることを承知で合併に踏み切った市町村もある。

平成の大合併では、合計十五カ所で飛び地が発生した。そのうち三カ所の飛び地（新潟市、静岡市、相模原市）は、平成の大合併の期間内に解消しているが、残りの十二カ所はいまだに飛び地のままである。北海道で生まれた日高町の飛び地は、町役場が設置されている地区と五十km以上も離れており、しかも東京二十三区の大きさに匹敵するという巨大なものだ。同じ北海道の伊達市では、本体よりも面積の広い飛び地が生まれるという珍現象が起きた。また、岐阜県大垣市では同時に二つの飛び地（旧墨俣町及び上石津町）が発生した。群馬県高崎市でも、当初は二つの飛び地（新町及び倉淵村）ができてしまったが、その後の合併で旧倉淵村の飛び地は解消されたので、高崎市の飛び地は旧新町一つだけになっている。飛び地が発生した地区も、もともとは経済的、文化的な結びつきが深い地域なので、いずれは合併し、一つの自治体として強い絆で結ばれるのではないかと期待されている。